

仙南地域広域行政事務組合監査告示第2号

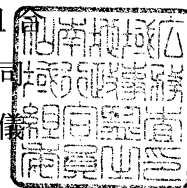
地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和7年6月16日

仙南地域広域行政事務組

監査委員 佐藤 雄

監査委員 大槻 正



1 監査年月日

令和7年6月16日（月）

2 監査対象

（1）工事監査

- ①あぶくま斎苑 火葬炉制御盤等改良工事
低圧受変電設備等改良工事
- ②消 防 本 部 消防救急デジタル無線システム更新工事
普通消防ポンプ自動車購入
高規格救急自動車購入
高規格救急自動車用救急資機材購入
- ③仙南芸術文化センター
空調設備更新工事

3 監査の方法

あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類の事前審査を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し実施した。

4 監査の結果及び意見

書類監査の結果については、おおむね適正に執行していると認められた。

なお、事務執行上留意すべき軽微な事項は口頭により指導した。